

平成 24 年度 第 2 回 日本 NGO 連携無償資金協力  
「2012 年度バットアンバン州における地雷処理促進事業」  
贈与契約署名式典  
黒木 雅文大使 スピーチ  
2012 年 9 月 6 日（木） 於：日本国大使館多目的ホール

カンボジア地雷対策センター副代表 オム・ポムロ様  
特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会  
カンボジア現地統括代表 谷川 保行様  
ご列席の皆様

本日、日本地雷処理を支援する会の、日本 NGO 連携無償資金協力案件「2012 年度バットアンバン州における地雷促進事業」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

長年のカンボジア政府の取組み及び国際社会からの様々な支援により、カンボジアにおける地雷・不発弾被害者数は近年減少傾向にあります。日本政府といたしましても、これまで無償資金協力や技術協力等を通じて、カンボジアの地雷除去活動を支援してきました。

しかしながら、2011 年をみても未だ全国で 100 名以上が地雷による被害にあっているという状況にあり、特に、バットアンバン州における地雷被害者数はカンボジア全土での被害者数の 3 分の 1 超と多く、バットアンバン州は依然として地雷除去活動の必要性が高い地域と言えます。

今回日本政府より約 6 千 8 百万円が供与されますが、日本地雷処理を支援する会が実施する地雷除去事業は、地雷被害の多いバットアンバン州の中でも特に重度の地雷汚染地域であるラタナックモンドル郡トラエンコミューンのチアモントライ村、スパイソー村、プチウ村、チサン村の 4 つの村を対象としています。

本件の事業から、国連基準に基づくランドリリース方式といった新しい地雷除去手法を採用すると聞いております。この方式を採用することで、除去スピードを迅速化することができ、オタワ条約履行期限の2019年までに約650平方kmの地雷原を処理するというカンボジア政府の計画に寄与することが期待されます。

また、「日本地雷処理を支援する会」は、昨年度実施した技術移転の一環として、カンボジア地雷対策センターとの共同作業により、同センターの現場指揮官が野外で利用できる「運用ハンドブック」を作成したと聞いております。今年度は同ハンドブックの活用を図っていくことで、新たに導入したランドリリース方式や地雷処理計画の作成・実施といった技術移転が効率的に実施されることが期待されています。

また、この事業を通じて、バタンバン州ラタナックモンドル郡トラエンコミューンの4ヶ村の約5千人の村民が地雷の恐怖から開放され、地雷が除去された地域においては地域住民の生活の安定、生活環境の改善そして地域コミュニティーの更なる発展につながることを願っております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ご静聴ありがとうございました。